

第9回 国立市男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和5年(2023年)4月28日(金)午後5時～7時

2. 場所 国立市役所 委員会室

3. 出席者

委員 10名 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、齋藤真希委員、齋藤美帆委員、
巢内委員、林委員、本田恒平委員、山下委員、吉川委員

事務局 5名 (吉田市長室長、鈴木係長、金田係長、岩元主任、西村主事)

【太田委員長】 第9回男女平等推進市民委員会を始めます。林委員は本日が最後のご参加になるということで、最後に一言ご挨拶をいただければと思います。

本日の配付資料について事務局からご説明をお願いします。

(配布資料確認)

【太田委員長】 本日は予定されていたヒアリングができなくなり、最初に市民意識調査の実施状況について、事務局からご説明いただきます。その後、最終評価答申を7月、8月にかけて作成していくことになるのですが、そのまとめ方やそこに書き込むべき内容について、意見交換をしたいと思います。それから、評価の対象になっている計画の内容を改めて確認することになります。後半では、答申をまとめるに当たって、中間評価答申に盛り込まれた提言の内容を各部署でどのように対応されてきたのかを一つ一つ確認するというのが、本日の内容となります。

まず、市民意識調査の実施状況について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】 市民意識調査は、委員の皆様から様々ご指摘いただいた点について修正を入れて、本日から各家庭に郵送を始めているところで、オンラインの回答も既に数件入っています。

5月23日が締切りなので、次回の委員会までには何件集まったか分かります。その後、6月の委員会までには速報値が出て、7月の委員会までには最終の報告書が出来上がります。

【太田委員長】 次に、最終評価答申のまとめ方を確認していきたいと思います。中間評価答申の提言への進捗状況に対して、これまで出していただいた意見も含めながらご意見いただきたいと思います。それに加えて、この答申に盛り込まれていなかったようなことや課題に直接入っていないようなことも、この委員会では幾つか話題になっています。例えば、パラソルができたのはこの計画が作成された後のことで、計画には直接入っていませんでしたが、パラソルの活動に対する評価も含めて、答申にどう盛り込んでいけるか、考えていきたいと思います。

これまでは、事務局が様々な資料を用意していただき詳細な説明いただいた上で、こちらからその内容について質問するというを中心議論を進めてきました。今後はむしろ、こちらのほうで意見交換を通じて答申の内容を固めていき、その中で必要が生じた際は事務局に確認をお願いするという流れになると思います。こういった形で、今後3か月ほどの間に作業を進めたいと思いますが、進め方や答申のまとめ方についてはよろしいでしょうか。

評価の対象になっている現在の計画の概要を、改めて確認したいと思います。計画の概要について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 現在の計画は平成28年からの8か年計画です。国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例もパラソルも平成30年にできたものですので、計画上では具体的に書かれてい

ません。そのため、計画を評価していただくに当たっても、この計画に沿った形からプラスアルファの形で検討いただく必要があると思います。ほかの自治体の計画などで新しく盛り込まれてきた項目もありますので、その辺りも最終評価や次期計画の中で盛り込んでいただければと思います。

現計画は、4つの基本目標があり、目標1は男女平等意識について、目標2は暴力やDVについて、目標3は多様な性ということでLGBTや健康のことについて、目標4は推進体制ということで庁内の体制や計画の運用についてです。

【太田委員長】 全部で10個ある課題のそれぞれに対して、中間評価答申で出された提言に沿って、各部署の取り組み状況を事務局からご報告いただき、皆さんから意見を出していただきました。「中間評価答申提言とりまとめ」の資料を見ながら、議論の流れを思い出していただければと思います。

【山下委員】 4つの目標はすてきなのですが、これをさらにブラッシュアップしたり変えたりするのか、あるいは基本的にはこの路線で行くかという議論をするのでしょうか。

【太田委員長】 令和5年度まではこの目標に沿った形で進んできたわけですが、その次の計画にどういった内容を盛り込むべきなのかということも、最終答申には当然書いていくべきかと思っておりますので、そういった観点からもご意見をいただければと思います。

【本田恒平委員】 そのまとめをやっていく上で、スケジュールとしては、意識調査の結果を参照しながらできるのでしょうか。

【太田委員長】 6月上旬に速報が出て、7月の委員会までには最終的な調査報告書も出来上がるので、答申には盛り込めます。市民意識調査で得られたデータのうち、答申に必要な数値がありましたら、6月以降まで待っていただき、それを基に答申の内容を固めればよいと思います。その辺りは、基本目標と10の課題と、調査項目とを照らし合わせながら判断していければと思います。

では、「中間評価答申提言とりまとめ」の資料に沿って、これまでの議論を順に確認していきたいと思っております。ここで意見を全部出すことは時間的にも難しいので、資料をお持ち帰りいただいて、ゆっくり考えていただきながら、約3か月かけて固めるということになるかと思っております。

最初の提言は、「LGBTを含む多様な性、外国人、しょうがいしゃ等の多様性を認め合う子どもたちを育成する学校教育の推進」ということで、以前に確認したとおり、市長室と教育指導支援課からこのような回答が出ています。既に出された意見も書かれていますが、答申に盛り込むべき事柄などありましたらお願いします。

教育指導支援課にはヒアリングを実施しましたが、それ以前に議論した際には、厳しめの意見が委員の皆さんから出されておりました。ヒアリングも駆け足で終えてしまいましたので、改めて確認したいことがありましたらお願いします。

【本田恒平委員】 これを議論した後の1年間で変わったところを、考慮に入れながら検討したほうがいいでしょうか。あるいは、この補足意見を膨らませていく形で議論するほうがいいでしょうか。

【太田委員長】 基本的には、数か月前にした議論の際に出された意見が基になるとは思いますので、状況が変わったというところがあればご指摘いただきたいと思います。さらに付け加えてこういう観点も必要ではないかというのがあれば、出していただきたいと思います。

ここに挙げられているのは中間答申の際に出した提言で、最終答申で改めてどんな提言を出すかということも、ここで決めていきます。前回と同じでも構わないのですが、例えばこの提言に対してはある程度の進捗が見られたので、次はこういった提言を出すということでもいいのかと思っております。

【齋藤真希委員】 学校教育と書いてありますが、幼稚園や保育園でも教育をしたほうがいいのかと思

ます。子どもたちもそうですが、保育士や幼稚園教諭も、私が見る限り、偏りがある先生がいるので、やったほうが良いと思います。学校の先生も、研修に任意で参加していると書いてありますが、任意ではいけないと求めていったほうが良いと思います。全ての教育者という形になることが、意識をつくっていくのに必須だと思いました。

【太田委員長】 ヒアリングの際にもそういった質問があったかと思いますが、任意参加ではなく、全ての教員に必ず参加していただきたいという提言になると思います。

学校教育には幼稚園の教育も含まれますが、そこに入らない保育園や学童保育等も含めて考えるのもいいかもしれないです。

【山下委員】 前回議論してここに書いてあるのを見直して、みんないいことを言っていると思いました。提言1がこの計画の1番の肝だと思います。時間をかけてじわじわと男女平等の意識や多様性についての認識を深めて、特に若い人たちや子どもたちにきちんと伝えていって、その子どもたちが大人になったときに、さらによい社会にしていこうという、時間はかかるしすぐに効果が見えませんが、本当に重要だと思います。1回の授業だけでなく日々やりましようとか、小学校に入る前から必要だとか、やることがいっぱいあります。

国立市はほかの地域と比べて進んでいて、いいところに住んでいるのだと、子どもたちが実感できるのが大事だと思います。パラソルが出張授業をしているというのも国立市ならではの、アウトティング禁止の条例や、パートナーシップ証明書、J i k k aさんの取組みなども。多様性を認めようという意味の中には、パートナー同士がお互いに認め合って、そこがDVのことにもつながると思うのですが、そこも国立市は取組みが進んでいるということもあると、すてきな計画になると思います。

【太田委員長】 そういったことを、提言の項目というよりは、内容に含めていく形で作成することになるでしょうか。それとも、国立市ならではのこれまでの取組を積極的に子どもたちにも伝えるということ、項目を立てて提言する形でしょうか。

【山下委員】 どちらでも書きやすい方向でいいと思います。

【太田委員長】 ポジティブなところを前面に出すことはいいと思うので、そこも含めて検討できればと思います。

ヒアリングの際にも話題に上りましたが、包括的性教育についてどういうものをイメージして、どんな形態で実施していくのか、学校の現場で模索中だという印象を持ちました。教育指導支援課からの回答では、講師を招聘して授業を実施したと書かれていますが、日々の教育でも実践していただきたいということを、答申として打ち出せるとよいと思います。

【齋藤美帆委員】 学校は文科省が出している学習指導要領に基づいて、そこを逸脱しない指導やプログラムをしなければいけなくて、そこに基づいた教科書が選定されて、教科書を逸脱するようなことはできません。高校では、教科書以外のアグレッシブな内容を、保健体育や家庭科などで行っています。ですが、小学校や中学校、まして幼稚園だと、守りに入って、マジックワードだらけの教科書や指導内容を、さらに教員がフィルターをかけて、学校や先生によってはそもそもやっていないところもあるのではないのでしょうか。

国立市の指針に基づいた内容を授業でやっているか、教科書にあるのに避けていないか。逸脱はしなくていいと思うのですが、書いてあるのにやらないことは、往々にしてあります。だから、そこを市教委や教育指導支援課でチェックできる機能があるといいと思いました。

【太田委員長】 もともとの目標と課題では、「子どもたちが自然に平等意識を身につけて個性と能

力を発揮できるように、学校教育の場における取組みを促進する」となっています。必ずしも授業で扱わないといけないということではないと思いますが、授業でここまで教えてほしいと期待されるものがされていないとしたら、きちんとやっていただきたいと申し上げる必要はあると思いました。チェック体制をつくってほしいということ、答申に盛り込むかどうかということですが。

【齋藤美帆委員】 それは現実的ではないと思います。講演会やワークショップをやったから授業でやらなくていいという感覚の先生は多いと思います。本当は、授業をハブにして、授業でやったこととワークショップや講演会で聞いた話がつながって、これって大事なことだね、私たちの住んでいる町ってすごくいい町だねと、感じられるようなものでなければいけないと思います。先生たちの負担があまりにも重過ぎて、講演会があるなら授業で細かくやらなくていいという思考になると思います。

かといってチェック機関まではどうか。時々学校に行って、どんなことをしているのかを知ってほしいなど。教育指導支援課が把握できているのかなというところはあります。

【太田委員長】 具体的な取組みを促すような提言の表現を、工夫するということになりますかね。必ずチェックするとか数値目標を掲げるといったことに限らず、国立市の取組みを子どもたちに伝えられるような環境設定を進めていただくとか。学校の事情に応じて進めていただけるようにして、進めているという実感を日々先生に持っていただけるような、そういうことをしていただきたいと。

【本田貴子副委員長】 先日、他市の教育委員会の定例会を傍聴したのですが、そこで取り上げてもらえる学校にも下りるし、各学校の状況がどうかという資料なども出してもらえらると思いました。

【太田委員長】 例えばこういうことがありますと答申に入れるのは、いいアイデアだと思います。

【山下委員】 国立市の先生の中にも、一生懸命やろうと問題意識を持っている先生は必ずいらっしゃるし、しようと思っていて限界を感じて孤立している先生もいるかもしれないです。教育指導支援課から話を聞きましたが、本当は現場の先生方のご意見も聞きながら、現場の感覚に合わせてどういったことができるかを考える場があるといいです。意識を持っている先生とタイアップしながら、その取組みをほかの先生方にどう広めていくかというのができるといいかなと。パラソルさんと積極的な先生とで、さらにいいものを作って、それをほかの方々に伝えていけるといいです。

【太田委員長】 必ずしも教育委員会や教育指導支援課に主導してもらわなくても、教員のネットワークづくりを支援するというような形は、すごくいいと思います。

【遠藤委員】 保健体育や道徳のカテゴリーで、人権教育ができるのだろうかと思います。「相手を尊重することが大事」とか、「らしさを押しつけない」とか、抽象的な価値観で言っているに過ぎなくて、本質的に人権とは何かみたいな議論が行われているとは全然思えません。

例えば、ジェンダー平等指数が日本は世界的にも低い中で、国立市は何でこんなに一生懸命やっているのかという立体的な認識がないと、知識だけ覚えても体にしみていかない。

先生たちは日常的に生徒と関わるのだから、授業の中で知識として教えるより、ふだんの関係性や学校生活の中で、先生がそういうセンスを持っているかどうかということだと思います。どんな場面であっても、人権意識と平等意識が必要なわけであって、その授業の中だけで勉強するのではなく、日々の暮らしの中でこそ鍛えられて、磨かれていかなければいけないものなので、学校の先生にはそのセンスを磨いていただきたいです。教えることよりも、自分自身に人権意識があるかどうかという検証ができるような、先生が学ぶ機会をたくさん作るのが大事だと思います。

実際に子どもたちにどう教えるかといったら、ジェンダーとは何か、多様性とは何か、DVとは何かと、パラソルでやっているようなことをコンパクトにまとめて、小学生や中学生に分かりやすく副

教材的に作ってもら。パラソルがやってもいいし、先生たちがやってもいいと思います。具体的に提言できることとしては、パラソルが副教材を作るというのでもいいと思います。

【本田貴子副委員長】 公立の小中学校は枠からはみ出さないというのがあると思うのですが、国立市は私立の小中学校がありますので、そういうところでいい副教材があるか、参考に聞けたらと思います。どういう教育をしているのか、比較できるかもしれないです。

【林委員】 先ほどの遠藤委員のコメントは、大々的に賛同です。教職員向けの研修をやっているときに、ただ知識を得るだけだと本当に駄目だなと目の当たりにします。先生から発せられる日常の言葉を生徒は見ています。先生が受け狙いで自虐ネタを言う。例えば若い先生が、自分に彼女がなくてクリスマスが寂しいみたいなこととか、そういうのも全部駄目ですね。ただ、それが駄目だという意識がない。受け狙いで言ってしまうという気づきを先生方も日常の中で得ていかないと、やり続けてしまうのではないかと思いました。研修ではなくて、日常的に気づけるタイミングといいですか、先生同士でのチェック機能があると、日常に落とし込めるのではないかと思います。

埼玉県各市の小中学校に人権担当の先生を置いていて、その人権担当の方向けに研修をさせていただきました。そういうポジションを置いているというのは発見だったので、そんなふうに自分の同僚の中に担当がいると、身近になってくると思いました。

【巢内委員】 提言を見ていると、個人の意識を啓発するという事柄が多いと思うのですが、人間は社会的な存在なので、意識を変えようとしても、個人の努力や性質によって偏ってしまうと思います。そうではなくてシステムとして、例えば研修などでお給料が出て、必ず参加しなくてはいけないというふうになっていると、やりやすいと思いました。

人権や男女平等を学校や学童保育、幼稚園、保育園で若い人たちに伝えていくということの重要性は、誰も否定はしないと思いますが、そこで働いている労働者、特に女性が多くを占める非正規労働者の処遇は、全く人権に配慮されていないと思います。先日、子どもの小学校の学童保育に面談に行ったところ、子ども113人に対して学童の支援員の方が7人から8人だと。その多くが女性の先生たちです。こんなに子どものいる場所の賃金も低いわけです。公立の保育園も、例えば朝スポットで入る先生は非正規の方がたくさんいます。学校の中にも非正規の先生や事務職員の方がいます。職種によって違うとは思いますが、時給1,100円とか1,080円という最低賃金水準で、その人たちの人権、労働者としての権利が全く守られていない。学童とか保育園はほとんど女性が働いているわけで、さらにそこにジェンダーに基づく賃金格差がある状況だと思います。

そこで男女平等とか人権と言われても、労働者は腑に落ちないというか、自分たちも守られていないので伝えようがないと思います。ですから、意識啓発して変えていこうということも、メッセージやスローガンとしてはいいかもしれないですが、現実的に労働者の権利を守っていくことをシステムとして、あるいは市としてやっていただく。ダイレクトに処遇を改善するとか。会計年度任用では1年単位で、学童の先生や事務職員の方が替わってしまうわけです。それだととても安心して働けない。そこもつながっていると思うので、そういったところから何かできないかと思います。

【太田委員長】 1つ目の点については、研修等ではできれば全員参加で、特に学校の教育に関わる方はお願いしたいということですね。ぜひこれは答申に盛り込むべきかと思います。

2つ目の点については、この後の課題に関わることかと思いますが、そちらのほうでも議論していけるといいです。

次の提言2についてご意見をいただければと思います。こちらは情報発信の徹底というところです。

この項目については、論点がある程度はつきりしています。12月の市報に驚くような内容が載ってしまって、まさしくこの情報発信、あるいは企画の段階でもうまく機能していなかったというところがありました。あのときに出た意見も含めて、この委員会の中ではこの点に関して意見がかなり出されていて、議論も進んでいます。その辺りを含めて答申の内容が出来上がると思いますが、加えて何かお気づきの点がありましたらお願いします。

【齋藤真希委員】 あの出来事がありましたので、この辺は随分意識が変わったのではないかと信じています。そうやって声の上がる国立市であるということが続いていくことが大事だと思いますので、この項目に関してはこれで大丈夫だと思っています。

【山下委員】 市報を見ておかしいと気づいた方がいて、声を上げてくださったという、この雰囲気ができていることがすごく大事だったと思っています。あのときに声を上げる人がいなかったら、そのままスルーされていたわけですね。

以前議論したとき、全部の広報物をとると、学校の先生が作っている学級便りなども全部ということになって、無理だという話はありませんでしたが、市がチェックするのではなくて、一人一人の市民の方が、「ここを改善したほうがいいのか？」と言って、それぞれの地域やグループ、所属団体、学校などで少しずつよくなっていくというのができればいいと思いました。

【太田委員長】 あの件でこの委員会に諮問が出されたわけですが、それに対する答申書も既に提出済みですし、あそこに書いた内容と重なる内容になると思います。

市民がチェックするということが国立市では働いているということに絡めて考えるのであれば、そういう意見を何でもいいので頂いたら検討できますみたいな窓口が、分かりやすく市民の方に開かれていると、いいのかなと思いました。

次は、審議会等の女性委員の比率に関してです。30%以上になっている審議会の割合を、令和5年度までに90%にするというのが当初の目標でしたが、そこには到底及ばない状況であり、なぜここが伸びないのかについても、いろいろとご説明いただきました。具体的にこうしたらいいのではないかと提案を盛り込んでいければと思いますが、いかがでしょうか。

あのときに意見として出されたのは、優先順位をもっと上げてもらわないと困ると。いろんな言い訳をするのではなく、事情がそれぞれあるというのは分かったから、必ず比率を上げるのだという決意を共有することではないと、どうにもならないのではないかとということです。最終答申には、それぞれ審議会を所管するところに向けて、かなり優先順位の高い課題として取り組んでいただきたいと強調して書くことになるとと思いますが、いかがでしょうか。

【齋藤真希委員】 女性比率を30%にしようというとき、その目標が自分の評価に結びつく場合はみんなやります。数字だけ受けたという状態だと、いろいろ大変なので、やらないで済むならやらないです。強制力ではないですが、優先順位を上げるということに意味があるのであれば、ぜひと思いますし、審議会ごとに目標があるのだとしたら、その中にきちんとうたっていただくとか、自分たちもやるのだと当事者意識を持っていただく仕組みを利用しないといけないと思います。

【太田委員長】 こういう仕組みはどうかということ、答申に具体的に書き込むこともできますし、それぞれの部署に適した仕組みを考えるべきであるという内容にするのもあり得ると思います。

【齋藤真希委員】 何でやるのかよく分からないといった回答だったので、そのレベルであればもう数字で置きましようかとなるのですが、それが正しいやり方なのかは分からないので、その審議会にとって一番やりやすく、意味のある方法になればいいと思います。

【太田委員長】　そもそもこの目的が十分に浸透していないのかもしれないので、そういったことも含めて取りまとめていけるといいと思います。

次は「キャリアカウンセリングの専門相談の充実及び交流促進事業等の充実」について、いかがでしょうか。

専門相談はある程度充実してきているのではないかと、これ以上枠を増やすのはあまり現実的ではないということだったかと思います。その一方で、市内の企業に対する働きかけが、まだ十分に進んでいるとは言えないと。中間答申の提言でも、個別的な企業への働きかけについては今後の取組を期待したいという表現になっていますが、これとって良い方法が出てきたわけでもないというのが現状です。最終答申では具体的な提言を盛り込めればと思うので、引き続きご検討をお願いします。

【山下委員】　市内の企業の方がどういう意識を持っていて、どんなところに困っていて、こういうことだったら国立市とタイアップして取り組みたいと思える何かというのを、こちらも把握していないと、働きかけてもスルーされるというか、向こうも向こうでニーズや困り事があるかもしれない。企業は利潤追求のための組織なので、そこはもう分かりやすいですよ。すてきな女性の人材を確保できるように、国立市とタイアップするといいと分かると。女性に限らず、しょうがいとかLGBTとか全てそうだと思うのですが、そういったところを把握できるといいです。何か働きかけてくださいだけでは足りないのかなと。むしろ企業にお勤めの方などに意見を聞いてみたいです。

【太田委員長】　答申の書き方としては、個別への働きかけをするというのではなくて、市内企業のニーズを酌み取りながら、市とタイアップする形でネットワークを構築するというような提言にしたほうが、ポジティブで成果が期待できるかもしれないですね。具体的な仕組みを提案するような形で、まとめていけるといいと思います。

【齋藤真希委員】　国連グローバル・コンパクトという、国連が出しているSDGsに向けた取組みの考え方の一つに、サプライヤーもジェンダー平等に取り組んでいるところでない取引をしませんという考え方があります。日本は国連グローバル・コンパクトに署名する企業が増えていますが、その理由は海外のベンダーとやり取りをするのに、自分たちがジェンダーギャップなどを考えて事業をやっているということを明示しないと相手にされないからです。これが企業としては、SDGsやサステナビリティに取り組んでいくモチベーションの一つになっています。

国立市が外注に出したり頼んだりする業者さんは、みんなジェンダーギャップを意識している、こういう基準に基づいた業者であると確認して取引するようにすれば、みんな本気を出す、すごく強いやり方だと思います。例えば2050年までにそれをやると宣言をすれば、猶予がないと皆さん取り組めないと思いますが。強制力はあるけれども猶予もあるというようなやり方を取らないといけなかなと思います。この委員会自体が、何となく存在していてふんわりした提言はするけれども、本質的な取組みはできなかつたみたいになると、すごく残念なので、企業に対してはそういう取引してもらえないみたいなのは効くと思います。

【太田委員長】　強めの提言でもいいのではないかといいことかなと思いますが、どうでしょうか。

【齋藤真希委員】　本気を出すならそれぐらいやってもいいと思うのですが、国立市の企業がついていけるかどうか。現在の取引先の皆さんがとても困るとなると、市も立ち行かなくなると思うので、その辺が気になります。実現性に関しては検討する必要がありますね。

【山下委員】　取引しないと言うかは別にしても、そこを常に聞いていくということですね。

【太田委員長】　この課題への提言として、割と強めのものを出してもいいのではないかといいこと

ですが、ほかとのバランスもあるかもしれないです。市の取組みをどうするべきかを意見として出す形なので、市として市内企業に対してもっと強く取組みを促すべきだという書き方にするのか、具体的な仕組みとして提案するところまで行くのかというところで、引き続き考えていければと思います。

次は「市の職員の管理職に占める女性の割合を増やす具体的な施策及び目標値の導入」という提言についても、ご意見がありましたらお願いします。

市職員の男性の育休取得率向上も関わってくるところかと思いますが、ここでは管理職に占める女性の割合ということで、評価の点ですとか、係長以上に昇進される場合の年齢が育休取得に関わるとかいうことで、議論が出ていました。目標値そのものは、さほど低いものではないという評価もありましたが、もっと早くその目標は達成できるのではないかという意見も出ていました。

【齋藤真希委員】 ほかの市より早く達成してほしいと心から思います。格好いいと思います。もともと国立市は市議会も女性が多くて、今回の選挙でほかの市や区がパリテになったとざわついている中、国立市はもともと高いですと思いながら、そういうニュースを見ていました。国立市がリードしてほしいという思いも込めて、この数値はこのまま答申に盛り込んでいきたいです。

【山下委員】 数字はこれでいいと思いますが、企業への働きかけと言いながら、自分自身のところはどうかというのがあると思います。女性の管理職が増えない原因をどう評価をしているのか。鳥取県が行政では全国で1番女性が活躍していて、かなりいろいろな取組をしているとありました。地域の特性などいろいろあると思うのですが、どこの地域でも取り組めることもあると思います。そういった事例も参考にしながら、国立市でそれをまねて発展させる具体的な取組みも、今後していけるといいです。鳥取県で具体的にどうされているのかは知りたいです。

【本田貴子副委員長】 今年度、妹がある市の教育長になって、その市では女性初の教育長ということで新聞にも載りました。ロールモデルがいると下の人たちも、ああなりたいと思うだろうと思います。その市は女性の市長、男性の副市長、女性の教育長となっていて、そういうロールモデルは大事だと思います。

【太田委員長】 他市の状況なども調べながら、これまでに出来なかったような内容も含めて提言をするのがいいと思いました。

次は、ワーク・ライフ・バランスの推進というところですが、中間答申では、多様な保育需要に対応する保育体制の整備、支援の充実ということが出ていました。これについては保育幼児教育推進課から、ここにあるような回答をいただきました。待機児童については国立市の場合、非常に少なくなっていて、学童保育も全入の状態です。素晴らしいことだと確認しました。一時保育のしやすさといったことも含めて、フレキシブルな利用がさらにできるといいというご意見がありました。さらに使いやすくするために、工夫できる場所はどの辺りかを、提言にまとめることになると思います。

【齋藤真希委員】 保育士の労働環境改善がうたわれていて、巢内委員もおっしゃいましたが、保育士の先生たちが朝早くから遅くまで子どもたちのために、あまり高い時給ではないのに尽力してくださっているのを見ていて、本当に頭の下がる思いです。子どもたちによりよい保育、教育を届けている人たちも、人権を大切にされてほしいので、職場の環境改善や処遇改善をしたいと思います。

【巢内委員】 私は国立市の保育園に、上の子と下の子合わせて3～4か所でお世話になってきたので、いろいろ考えるところがあります。確かに待機児童は少なく、私も保育園に入るために転居してきたという経緯があります。そうは言っても、保育士さん1人に対する子どもの数、いわゆる配置基準については、先進国の中で日本は子どもの数が非常に多いと思います。学童に関しても、国立第七

小学校に入っている南学童は、113人の子供に対して支援員の方が7人から8人で、女性の先生たちですが、とても手が回らない。面談のときに、保育に集中できないので保育時間中に電話しないでくださいと言われました。緊急のことであれば電話をしていいけれども、それ以外で保護者が電話をすると、保育が回らないということをはっきり言われました。

保育園に入所すると保険の説明をよくされます。上尾の公立保育園での死亡事故など、死傷事故は起きています。学童も保険の説明がありました。質のところに注目したほうがいいですし、先生方も学童は大変ですとはっきりおっしゃっていました。就労環境もとてもいいとは言えないと、労働者の方がおっしゃっているので、それは変えないといけないと思います。

国立市内の保育園で、私の子どもが6針ぐらい縫うけがをしました。保育に関わる方たちは、子どもにけがをさせたいとは思っていませんが、手が足りないということはありません。保育士さんに対して子どもの数がとても多く、ぎりぎりのところで運営されています。学童も保育園以上に、人手が足りないところでやっています。

多様な保育の需要に対応するということがあります。安全性の課題とか、質の問題とか、処遇の問題というのが、思っているより深刻なのではないのか、今までいろいろなところを利用させていただいた経験から考えています。

【太田委員長】 大変重要なところかと思えます。答申に盛り込むことを考えると、ワーク・ライフ・バランスを推進するために、保育サービスや介護サービスを使いやすくするということに限らず、その担い手となっている方のワーク・ライフ・バランスも、しっかり保障していかなければいけないというような内容になっていくのかなと思いました。

ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、育児支援と介護サービスの充実が具体的な中身として挙げられていますが、これまで保育のほうに議論が傾きがちでした。中間答申でも保育や育休についての提言はあったのですが、介護サービスについてはかなり充実しているのではないかという判断で、具体的な提言としては出されていません。介護などこれまで出ていなかったようなところでも、盛り込むべきところがありましたらお願いします。

【山下委員】 保育園の数が増えて、介護サービスも充実していることで、ワーク・ライフ・バランスに寄与していますが、それを女性側が引き受けてきているのではないのでしょうか。子育てや親の介護について、サービスを使ってワーク・ライフ・バランスが取れるのはいいですが、保育園に預けてお子さんに熱が出て引取りに行く際は第1に母親へ連絡が行くし、地域包括やケアマネージャーとやり取りしているのは女性です。男女関係なくみんなで育児や介護に取り組むのが目指すべき場所ですが、そこが女性側に偏っているとすると、市として意識改善ができないだろうかと考えます。

例えば、夫は国立市役所、妻は国立市役所以外に勤めている場合、お子さんが熱を出したときにどうなっているかとか、そこがどうして男性側ではないのかとか、職場としてできることは何だろうというのを、国立市として考えつつ、それを民間企業の場合にどのようにできるかとか、保育園側とか介護サービスの側から、家族の中にどこまで介入できるかという問題はあるとしても、全体で考えていこうと。女性ばかりに負担がかかるのではなく、家族みんなで、社会全体で、考えていきましょうとできると、園の数や介護サービスの充実だけでなく、一歩先に進んだ男女平等になると思いました。

【太田委員長】 本来議論すべきはそこですね。それを進めるために保育園が足りていないとどうにもならないというところで、議論が止まっていたというところもあります。保育園や学童保育が足りている状況であれば、もともとの大事な論点に立ち返って、最終答申ではきちんとそこを考えるべき

だろうと思いました。

それぞれの家庭の中での分担などに踏み込むのは、慎重になるべきだと思います。ただ、ロールモデル的なものを積極的に提供していくことはできるので、そういう情報提供もいろいろなところが既にやっていますが、何かしら工夫をするという内容の提言にまとめていけるといいと思います。

【遠藤委員】 ワーク・ライフ・バランスと言いますが、例えばシングルマザーの家庭にとっては、ワークもライフも一緒です。家に帰ってからのほうが大変で、会社に行っていたほうが楽という声はよく聞きます。土曜日や日曜日に仕事に行かないといけないときは、ショートステイも割と増えてきているので、子どもをお泊まりさせて、自分は仕事に行くとか休むのもできますが。

女性にとって、これがワークでこれはライフというのではなくて、24時間365日仕事をしているような生活を強いられている人は、すごく多いと思います。家でゆっくり休める人はライフを楽しむのでしょうか。男性がいれば男性にもやってもらえますが、シングルマザーを考えると、誰を対象にそう主張するのはすごく難しい。

保育園が充実しているのはよいのですが、シングルマザーやシングルファーザーで、それを担ってもらえるパートナーがいない場合でも、ワーク・ライフ・バランスが取れるように考えられないかと思っています。

シングルファーザーだと周りが、大変だねと親切で、おばあちゃんが見てあげるとか言うけれど、シングルマザーの場合だと、休みの日はあなたが子ども見るのが当たり前という感じが強い。それはシングルマザーに対する社会の見方が、ワーク・ライフ・バランスの外側に置いているという感じがします。その埒外に置かれた方たちが、仕事と自分の人生をバランスよくやっていけるような社会の仕組みや考え方であってほしいです。男女の対で考えるのではなく、シングルの女性やシングルの男性も含めた男女平等を考えたいです。

【太田委員長】 非常に重要なポイントだと思います。多様な家族構成をきちんと視野に入れた上で、ワーク・ライフ・バランスあるいはそれぞれの人たちの生活を支援するということが、お父さんがいてお母さんがいて、子育てして、介護してみたいなことだけを念頭に置いた施策では足りていないということ、答申に盛り込むべきかと思っています。

来月もこういった作業を続けることになるかと思いますが、残りの時間はここまで確認したところのご意見を出していただき、次の課題については次回議論をしたいと思っています。

【本田貴子副委員長】 中間評価答申の18ページにある地域包括ケアシステムの整備というところの、「一方で、相談窓口や地域サービス等の支援につながらないケースも依然として多くある」というところが、スルーされているような気がして、そこは盛り込まなくていいのでしょうか。待機児童の話は解決していると思うのですが、待機老人はどうなのかとか、そこまで広げると話が大きくなると思うのですが、介護サービスはこういうことがあるということが浸透していない人もいて、支援につながらないケースもあるのかなと思います。

【太田委員長】 中間答申の提言に直接的な言及がなかったので、その後も点検されていなかった部分かと思っています。「支援につながらないケースも依然として多くある」という実態を把握したいということで、事務局のほうで状況の確認をお願いできればと思います。

【本田恒平委員】 ショートステイが福祉やワーク・ライフ・バランスにどう位置づくのかと考えています。

1つ上のいとこと同い年の友人がシングルマザーです。2人とも小学校に入っていない子どもがそ

れぞれ2人いますが、シングルマザーになった後に恋愛できないと、2人そろって言います。片方は非正規で片方は正規ですが、日々の生活をするだけで大変で、土日も子どもの面倒を見て、プライベートの時間が作れなくて恋愛もできない。パートナーも見つからないから、学費などを考えると不安だと言っています。ショートステイに預ける形になっても、預けている間に自分は恋愛していて何て駄目なのだろうと、自分を責めてしまうような気持ちもあって、あまり利用していません。

ある種のスティグマかもしれないですが、制度を利用しないことの原因があります。でも、それは貧困を再生産させるという意味でも、社会福祉の中に入ってくるだろうと思います。貧困を脱して本当の意味でのワーク・ライフ・バランスを取り戻していく意味でも、何歩か先を進んだワーク・ライフ・バランスの一つの方針として位置づけられるのではないかと思います。

パートナー探しという露骨な形はなかなか発信できないですが、そういった理由だけでなく、子育てで大変になってプライベートな時間が欲しいときは、どんな方でもあると思うので、気軽に使ってくださいと、見せ方の面でも知恵を絞りながら広報できればいいと思います。

【太田委員長】 シングルマザー支援は、どういうものが用意されているのでしょうか。

【遠藤委員】 今はどうか分かりませんが、20年前はひとり親ヘルパー派遣制度がありました。東京都の制度で、シングルマザーの家庭にヘルパーさんが入る。朝7時から夜10時までで、1日8時間、月に12回、延べ96時間使えます。全部の自治体で使えていたわけではなくて、それを使っている自治体は毎年予算化しますが、知らせなくて使う人がいないと予算が執行されずに、要らないから減らすとなって消えていった自治体もあります。

国立市は、私もほかのNPOでそれを受託していたので、10数世帯にヘルパーさんを派遣していました。一般的には、お母さんに仕事があるとか病気になって具合が悪いとかで使われますが、せっかくこれだけ時間があるのだから使っていきたいよと、そうやってきました。

だけど、これをやる事業所がないのです。しょうがいしゃや高齢の方のヘルパー派遣事業は、それで生活が成り立つから仕事があります。ひとり親専門で食べていけるヘルパーさんはいません。だから結局、介護事業所がそれを受託して、しょうがいとか高齢のところに行く人と同じようなヘルパーさんを、ひとり親から依頼があれば出すのですが、すごく短時間だったりして、みんな遠慮するので、1日2時間、夕飯だけ作ってくればいすみたいになって、短時間だから細切れで仕事にならなくてヘルパーさんがいない。事業所は事業にならない。最初は6事業所ぐらいあったのですが、最後は3つぐらいの事業所しかやらなくなっていった。制度はあるけれども、それを実際に使う人と、事業として展開する人がいないと、なくなっていきます。

最近父子家庭でも使えるようになってきているので、もっと使っていきたいと思うのですが、なかなか周知されていかないし、そんなことで使っていきたいのだろうかという使う方のスティグマもあって、双方の相互作用でなくなっていくのは非常によくはないと思っています。国立市で今あるのか分かりませんが、やる気になってやれば、やれなくはないと思います。

【太田委員長】 現状について、事務局に次回情報提供をお願いできればと思います。

【林委員】 弊社だとワーク・ライフ・バランスではなく、弊社の事業になぞらえて、ワーク・ライフ・ブレンドという言い方をしています。混ざっているものだという前提で考えています。お子さんの授業参観に行かないといけない、じゃあ、行ってらっしゃいと、日中だろうがみんな送り出します。育休取得も当たり前。ブレンドされているので、職場と生活を分けてお互いを見ていなくて、その人にプライベートがあるのを分かって接しているのが、子どもが今度生まれると言ったら、男性でも女

性でも関係なく、「いつ育休取るの？」という会話になります。バランスと言っている限りどちらかの議論になるのではないかとということで、弊社は言葉を変えました。

【太田委員長】　すごく重要な言い方だと思いました。

【本田貴子副委員長】　ワーク・ライフ・バランスではなくて、生活が先ということで、ライフ・ワーク・バランスと言っているところもあります。

本田恒平委員から、自分の周りにシングルマザーがいるという話がありましたが、私の知り合いはシングルファーザーで思春期の女の子を抱えていて苦労していましたが、結果的にシングルマザーと結婚しました。市が協賛するとか後援するのは難しいかもしれませんが、シングルファーザーとシングルマザーが集う場とかいう企画ができればどうかと考えています。

【太田委員長】　ひとり親家庭の支援については、前回の提言でも抜けていましたので、状況の確認をお願いした上で、引き続き議論ができるといいと思います。

冒頭でお伝えしたとおり、林委員が本日で最後のご参加ですので、一言いただけますでしょうか。

【林委員】　1年間のお付き合いになってしまって、その間もお休みしないといけないことが複数回あり、なかなか貢献できていないというのが、私の中で引っかかるところです。今後も考えたときに、ますます作業が多くなる時期かと思ひまして、貢献できない自分がここに籍を置くのはどうかということで、辞退のお願いをさせていただいた次第です。

ご一緒したかったのは山々なのですが、途中で抜ける無責任も感じつつ、答申が出来上がったときに、ウェブサイトとかをこっそり見に行きたいと思っています。

1年間、短い間でしたが、ありがとうございました。

【太田委員長】　これまでも大変お忙しい中ご参加いただき、本当にありがとうございました。委員を終えられた後も、国立市のサポーターとして見守っていただければと思います。

来月は本日の続きをさせていただいて、6月の委員会では具体的に答申をまとめるところまで入っていければと思います。その頃には市民意識調査の速報も出ていると思いますので、それも交えて具体的に検討できるかと思っています。

次回以降について、事務局からご案内をお願いします。

【事務局】　今回は5月26日金曜日の5時から第1・第2会議室で開催いたします。審議会委員の性別比も最新のものが出ていると思いますので、併せてご報告します。健康まちづくり戦略室へのヒアリングについては、書面での回答という形で次回ご報告させていただきます。

【太田委員長】　本日はここまでとなります。どうもありがとうございました。

— 了 —